

令和5年8月28日

京田辺市教育支援センター  
通室生 保護者様

京田辺市教育委員会  
教育長 山岡 弘高

『気象特別警報等発表時、地震発生時の対応』についてのお知らせ

気象特別警報等発表時または地震発生時の対応については下記のとおりです（学校と同様です）。

### **（１）気象特別警報または気象警報発表時の場合**

- ※ 午前7時現在で、京田辺市に気象に関するすべての特別警報、警報が発表されているときは、自宅で待機させてください。
- ※ 午前10時までに気象に関する特別警報、警報が解除されたときは、解除された時点で通室が可能になります。
- ※ 午前10時現在で、気象に関する特別警報、警報が解除されないときは、教育支援センターは休室となります。
- ※ 在室中に京田辺市に気象警報等が発表された場合は、状況を見て帰宅させます。

### **（２）地震発生の場合**

- ※ 午前7時までに京田辺市において震度5弱以上の地震が発生した場合は、休室となります。午前7時以降に震度5弱以上の地震が発生した場合も休室となります。
- ※ 通室中に京田辺市に震度5弱以上の地震が発生した場合は、児童生徒たちの生命、身体の安全確保を第一として、教育委員会と検討します。

### **（３）警報等が発表されているにもかかわらず、児童生徒が通室した場合**

- ※ 一旦、教育支援センターで待機させ、保護者に連絡をとり、迎えに来ていただきます。
- ※ 保護者に連絡が取れない場合は、教育支援センターで待機させます。帰宅可能な状態（小雨等）のときは、中学生のみ帰宅させることがあります。
- ※ 保護者に連絡が取れず帰宅可能な状態にならない場合は、教育委員会と検討します。